

お知らせ

中小企業経営支援センターからの

2016/3-4

京都商工会議所
中小企業経営支援センター
京都市中京区烏丸通夷川上ル
☎ 075-212-6467

第7回

知恵ビジネスプランコンテスト認定プラン決定!

知恵産業の推進を目的に「知恵ビジネスプランコンテスト」を実施。京都の特性や企業独自の強みを活かして顧客に新たな価値を提供しようとするビジネスプランを募集し、応募総数 69 件の中から 5 件のビジネスプランを「知恵ビジネス」と認定しました。

伝統素材と一体化したアクリル板を使った 什器・備品の製造販売

●京都樹脂株式会社(下京区)

樹脂や木工などの素材を用い、商業用ディスプレイや什器等の製造を行う。樹脂加工技術の強みを活かし西陣織などの伝統素材と融合した新しい商材を開発。インテリアや壁面装飾などへの用途拡大を図る。



観光客の安全と宿泊施設の 安心を進化銀®で トータルサポート

●高橋練染株式会社(右京区)

染色整理加工業で培った技術で除菌・消臭効果のある高濃度抗菌防臭液「進化銀®」を開発。抗菌・除菌スプレーのほか、不織布などに蒸着加工を施したマスクなどを商品化。新たな顧客の掘り起しを行う。



業務用冷凍寿司の エンジニアリング事業

●株式会社味京(南区)

米飯の品質や風味の低下などを防ぐ米飯改良剤の開発・製造・販売を行う。冷凍米飯の品質を維持したまま短時間で解凍できる装置を独自に開発。飲食・加工業者の製造ロスや販売機会の損失の解消を図る。



ホーム管理サービス「住(ス)マイル」 ～笑顔で安心生活 快適な暮らしを～

●株式会社コスモメンテナンス(下京区)

総合ビルメンテナンスを行う。一人が一度の訪問で保存や清掃など複数のメンテナンスを行う多能工のノウハウをもとに、個人宅サービスを開発。高齢者に安心な住環境や賃貸管理会社等の悩みである空室解消もサポートする。

日本初、京都発信の
新しいホーム管理サービス



色の移り変わりを楽しめる草木染め製品の 開発と新規顧客層の開拓

●天然色工房 手染メ屋(中京区)

「草木染め」の手法に特化した衣料ブランド「tezomeya」を展開している。堅牢度の高い草木染め技法の活用とメンテナンスの充実により、「服を育てる」感覚を味わえるファッションを提案。



詳細は <http://www.kyo.or.jp/chie/contest/plan.html>

最新補助金情報

京都商工会議所では、各種補助金の申請に向けた相談・助言を行っています。各種補助金の活用を検討されている皆さまは、早めにお近くの支部へご相談ください。

●対象：小規模企業

小規模事業者持続化補助金

事業者が商工会議所と一体となって、販路開拓に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）の2/3を国が補助するものです。（補助上限額50万円）

申請先● 日本商工会議所（京都商工会議所にて申請作成の支援を希望される場合は、できるだけ早めにご相談ください）

募集締切● 日本商工会議所への申請書類一式の送付締切日 5月13日（金）

TEL● 最寄りの各支部（下記）へお問合せください。

●対象：中小・小規模企業

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

小規模企業者や中小企業が、新しい商品・サービスの開発や試作品の開発、生産プロセスの改善などに取り組む事業革新の費用の2/3を国が補助するものです。

補助対象● ①革新的なサービスの創出、提供プロセス改善の取組
②革新的な試作品開発、生産プロセス改善の取組

補助内容（上限額）● 「一般型」（1,000万円）、「小規模型」（500万円※設備投資は任意）、「高度生産性向上型」（3,000万円）

募集締切● 4月13日（水）

申請先● 京都府中小企業団体中央会

●対象：中小・小規模企業

京都知恵産業支援共同事業・きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業

京都が持つ伝統、文化、自然、景観などの地域資源の活用や、地域の課題解決に資する事業で、中小企業の強み（知恵）を活かした経営革新等のための新しい事業、新規創業、京都地域力ビジネスの23を補助します。（補助上限額300万円）

対象事業者● 京都府内（ただし、京都市「知恵産業の森」京都創生事業は京都市内）に主たる事業所を有し、経営革新等を行おうとする中小企業者等

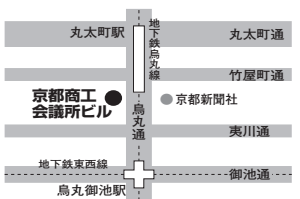
募集期間● 4月1日（金）～4月18日（月） 申請先● 京都商工会議所、（公財）京都産業21、（公財）京都高度技術研究所（ASTEM）、（公社）京都工業会、京北商工会

お問い合わせ先● <きょうと元気な地域づくり応援ファンド>（公財）京都産業21 経営革新部 経営改革推進グループ ☎075-315-8848

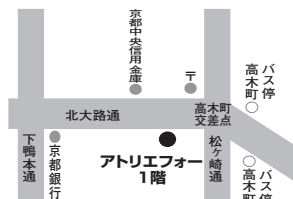
<京都市「知恵産業の森」京都創生事業> 京都市産業観光局新産業振興室 産学連携推進担当 ☎075-222-3324

京都産業育成コンソーシアム ☎075-211-1880

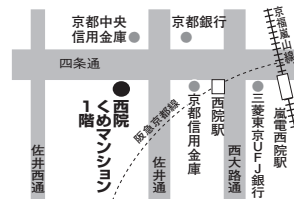
ご相談は事業所のある行政区の各支部へ



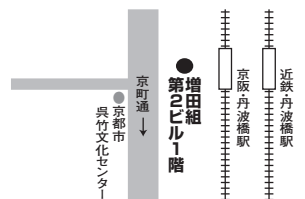
本部・洛央支部 (上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)
TEL 075-212-6467・6460
FAX 075-256-9743
中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階・1階



洛北支部 (北区・左京区)
TEL 075-701-0349
FAX 075-791-8505
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階



洛西支部 (右京区・西京区)
TEL 075-314-8771
FAX 075-314-8911
右京区西院美町13 西院くめマンション1階



洛南支部 (伏見区・南区)
TEL 075-611-7085
FAX 075-603-2601
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階

地域活性化推進委員団体のご紹介

京都の振興・活性化と中小企業の経営向上を図るため、地区内の民間業種団体並びに地域団体の役員の方を「地域活性化推進委員」として委嘱しています。

京都府漬物協同組合

理事長 平井 達雄
所在地 京都市下区西中筋通七条上る菱屋町150番地の1 株式会社 西利 内
TEL 075-361-8181 FAX 075-361-8801

主な活動

昭和46年6月12日 設立（明治41年の京都漬物業組合が始まり）
組合員数 92名

当組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員の為に必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的として設立されました。

最近の主な事業として、京漬物のPR、漬物関係原材料等共同購入、京都市・京都府への学校給食京漬物納入、地域団体商標「京漬物」「千枚漬」「すぐき」「しば漬」、京もの伝統食品、京ブランド食品（吟味百選）の登録推進、きょうと信頼食品制度、京の食の安心衛生管理認定制度取得推進、研修会の実施等。

とりわけ京漬物のPRに力を入れ、昨年12月には京料理組合様主催の京料理展示大会に出展させていただき、京漬物の魅力をアピール出来ました。

また、本年5月29日には、京の食のスペシャリストを招き45周年記念公開講演会を京都商工会議所にて開催いたします。



北山街協同組合

代表者 田井 祥文
所在地 京都市北区上賀茂桜井町41-2 COM HOUSE内
TEL 075-781-7447

主な活動

洛北文化ゾーンと呼ばれるエリアに隣接し、京都府立植物園や鴨川も近く豊かな自然を感じることができる当商店街では、加盟店やエリア内の施設と連携し、地域活性化を図るイベント等の取組みを行っています。

この春も、京都コンサートホール、上賀茂神社等のイベントを中心に、手作り市やワークショップを展開する「北山あおいフェスティバル」を開催します。商店街の有志店舗による「きたやまバザール」には、今回限りのお楽しみイベントが満載！周辺の桜も咲き春本番を迎える頃、北山散策へぜひお出かけ下さい。

【北山あおいフェスティバル】 日時：3月27日（日）10:00～17:00
場所：北山エリア一帯 各施設



専門相談のご案内

経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

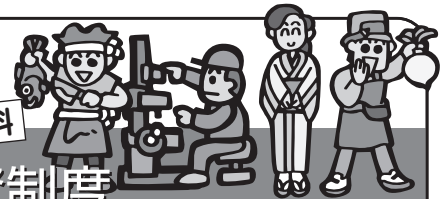


相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員	
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	弁護士	
経営 マーケティングや生産管理、IT活用等	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西支部	中小企業 診断士	
	毎週(火)		洛北支部		
	毎週(水)		洛央支部		
	毎週(木)		洛南支部		
税務	【税務一般】 【記帳指導】	第1～4(木)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	税理士
		予約制	全支部		
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	社会保険 労務士	
不動産登記・会社関係登記全般		予約制	洛央支部	司法書士	
知的財産権		予約制	洛央支部	弁理士	
店舗デザイン ※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。		予約制	洛央支部	商業 施設士	
国際ビジネス		予約制	産業振興部 (075-212-6442)	専門 アドバイザー	

マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

手数料無料



融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済（残債方式で、利息は毎月減額）
 - 信用保証協会による保証も不要
 - 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
 - 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内（運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可）
- ※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5人以下）の事業者の方（ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く）
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

融資限度額
2,000万円
(設備・運転を併せた限度額)

金利
1.15%
(平成28年3月8日現在)

※この融資限度額・返済期間などの取扱は、平成28年3月末日の日本政策金融公庫受付分までです。